

# 被災市街地復興推進地域の指定手続きを行います

都市計画区域に指定されている志津川地区の一部については、被災した道路や河川、防潮堤、公園など都市機能を計画的かつ総合的に整備をする必要があることから、早期に健全な市街地の復興を図るための制度である「被災市街地復興推進地域」の指定（建築制限）手続きを行います。

## 被災市街地復興推進地域とは

大規模な災害により被害を受けた市街地の復興を推進するために定められる地域で、平成7年に制定された被災市街地復興特別措置法に基づいて市町村が指定する地域です。

## 被災市街地復興推進地域についての説明と意見交換会

地域指定をするにあたり、次のとおり説明会及び意見交換会を開催します。気軽にご参加ください。

- ◇日時・場所
  - ・10月7日（金）午後7時：役場仮庁舎会議棟
  - ・10月8日（土）午後2時：志津川中学校体育館
  - ・10月9日（日）午後2時：南方イオン跡地仮設住宅集会所
- ◇内容
  - ・講演 都市計画について

## 都市計画案の縦覧

地域指定に向けた都市計画案の縦覧（公開）を予定しています。

- ◇縦覧期間 10月14日（金）から10月27日（木）まで
  - ◇場所 役場仮庁舎建設課
- ※志津川地区の一部について、平成23年5月12日から平成23年9月11日までの期間で建築制限（原則建築禁止）を行います。



を行ってきましたが、さらに期間が平成23年11月10日まで延長となりました。 ※被災市街地復興推進地域内では、他制限への移行まで自己居住または自己業務の建築物（2階建て以下、木造、鉄骨造など、容易に移

転除去可能で、敷地面積が300平方メートル未満）の建築は可能となりますが、宮城県知事の許可を受けなければなりません。

問い合わせ 建設課建設総務係 ☎46-1377

# 水道・下水道料金の取り扱いについて

平成23年9月使用分から、水道及び下水道料金の徴収を開始します。震災の影響により、様々な使用形態があると思われるので、不明な点は、上下水道事業所まで問い合わせください。

- ◇徴収開始月 平成23年10月分（9月1日から9月30日までの使用分）
- ◇料金 料金は、震災前と変更ありません。
- ◇納入方法 10月10日頃に納入通知書を発送しますので、同封の納付書にて納入願います。

- ・被災により住んでいない家屋等であっても、水道を使用している場合は、料金徴収の対象となります。
- ・被災により家屋が損壊し、別の場所に住居を新築する場合は、水道加入者負担金については、被災された住居分を移設する取り扱いになりますので、あらたに納付する必要があります。
- ・赤水の発生により、洗管に



使用した水量は減額の対象となりますので、上下水道事業所へご相談ください。

問い合わせ 上下水道事業所 ☎46-5600

# 宮城県議会議員一般選挙

## 立候補予定者・政党等説明会の開催

平成23年11月13日（日）執行の宮城県議会議員一般選挙（気仙沼・本吉選挙区）に係る立候補予定者・政党等説明会が開催されます。

- ◇日時 10月14日（金）午後1時30分～午後3時30分
- ◇場所 宮城県気仙沼合同庁舎仮設庁舎2階（天会議室・会議室1）
- ◇説明事項
  - ・宮城県議会議員一般選挙に係る執行日程について
  - ・宮城県議会議員一般選挙の立候補届出手続等について
  - ・その他



問い合わせ 宮城県選挙管理委員会事務局選挙班 ☎022-211-2343

## 防災行政無線についてのお知らせ

津波で被災した防災行政無線の屋外拡声機については、10月初旬から順次設置工事を開始します。また、各家庭の戸別受信機については、現在製造中のため、年明け頃から町内の仮設住宅を含めて設置を開始する予定です。 既存の戸別受信機から音声がかえれないなどの不具合がある場合は、危機管理課または沖電気工業現場事務所までご連絡ください。

※既存の個別受信機が使用可能な場合や電波が届かない地域（町外）にお住まいの場合は、新規の設置は行いません。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376 沖電気工業現場事務所 ☎29-6624

**ねんりんピック宮城・仙台 2012**

**グラウンド・ゴルフ大会 会場の変更について**

南三陸町で開催を予定していた「ねんりんピック宮城・仙台2012」のグラウンド・ゴルフ大会は、東日本大震災により南三陸町での開催が困難となったため、七ヶ宿町に会場を変更して開催することになりました。

これまで、大会の準備にご協力いただいた関係者の皆さんに感謝を申し上げますとともに、出場を楽しみにされていた皆さんにおかれましては、七ヶ宿町で行われる大会に向けて頑張ってくださいと思います。

問い合わせ 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601